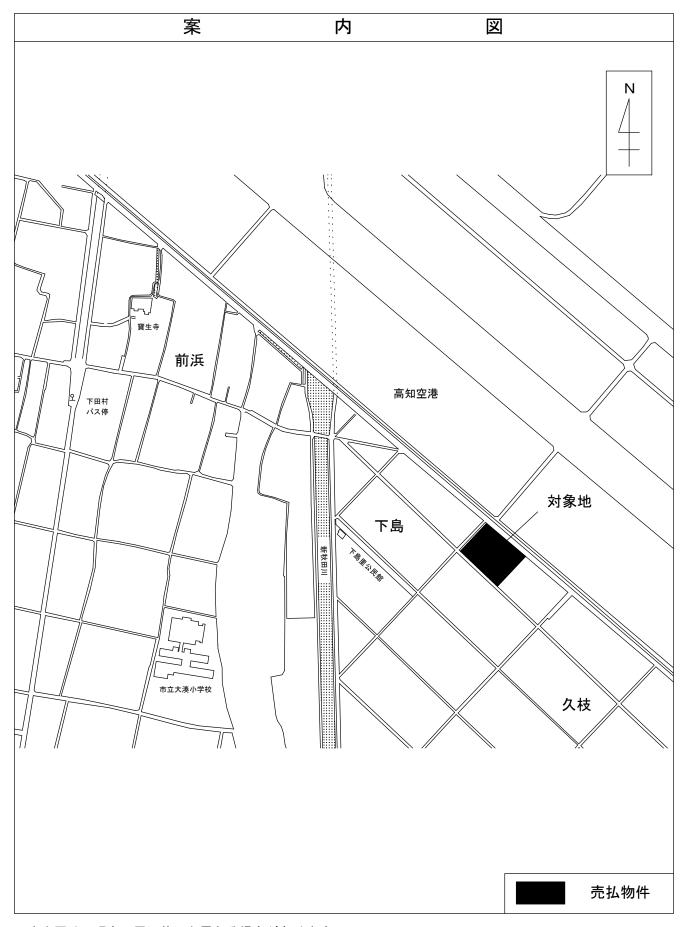
物件番号 1401

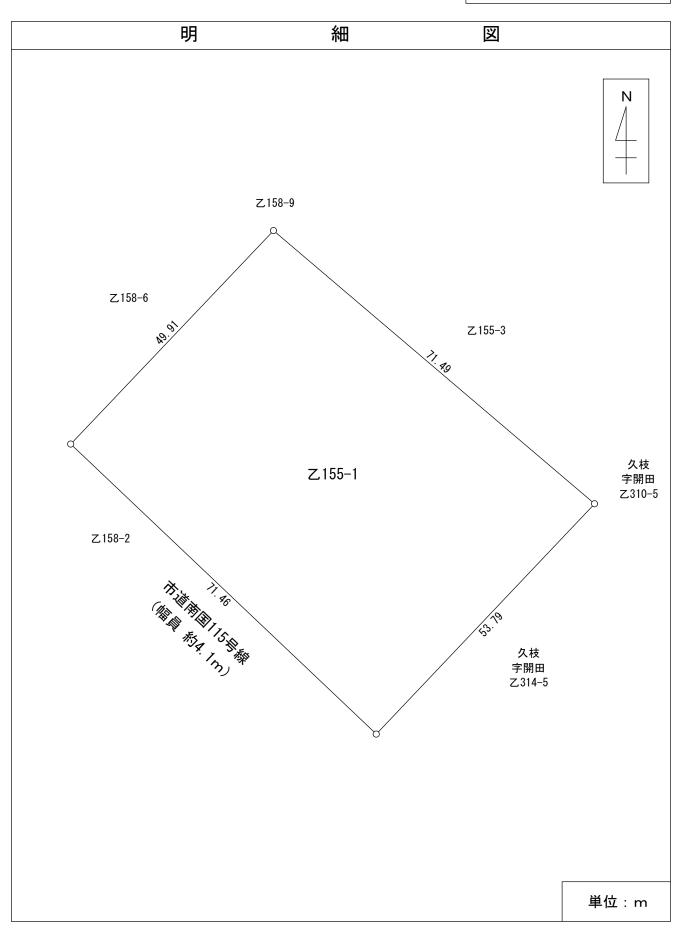
所	在 地	高知県高	南国市	市下島字新	新田乙	2155番	1						
住居表示		<del>`</del>											
現	況 地 目	雑種均	也	3, 703. 96 m <sup>2</sup>							工作物	一式	
及(	び面積等		-								立木竹	_	
容言	海地												
登 ii 記載	事項数												
		<u>率</u>   3,703 南側	<u>)                                      </u>	舗装市道			<b>員約</b> 4	l. 1 m		(下記参	考事項欄の	のとおり)	
接面	5道路 状況												
0)	1人 兀												
		市街化											
法令に基づ	建築基準法	用途地域 指定なし   地域・地区 指定なし											
		建 蔽 率 60%											
基		容 積 率 200%											
ブ		ערניוי אַנוניוו		指定なし									
く 制	7		防火指定 ┃ 指定なし 航空法第49条 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条										
限	その	津波防災均	津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項 都市計画法第29条、第43条										
	他	南国巾工工	南国市土地開発適正化条例第5条 都市再生特別措置法第88条又は第108条 土壌汚染対策法第4条										
私道	の負担等			負担の内容									
に関	する事項	道路後退	無	負担の内容									
供給処理		供給処理施設	は給処理施設 配管等の状況			施 設 整 備 状 況					施 設 整 備 の 特別負担の有無		
	ļ			道路配線 無		下記参考事項欄のとおり					未定		
施設の概要		公営水道 公共下水道		道路配管 無	下記参考事項欄のとおり 未定					未定			
				直路配管 無	未定					未定			
交通	通機関	鉄道等		空港の 南方		Okm 徒歩25分	}						
	11/	バス			下田	村バス停の			走歩8分				
公共施設			南国	市役所			大湊小学	字校		香	南中学校		
	別紙(	次頁)を参	照して	てください。									
参													
考													
事													
_													
項													
						トスたみの金き							

- ◎本物件は、現状有姿による売払いです。
- ◎接面道路が建築基準法上の道路であるかどうかについては、確定的な資料が存しないため、土地利用計画 を立てる際には南国市都市整備課と協議が必要です。
- ◎前頁の接面道路の他、北東側水路(乙155番3)の北側に市道場周南線があります。同道路が建築基準法上の道路であるかどうかについては、確定的な資料が存しないため、土地利用計画を立てる際には南国市都市整備課と協議が必要です。
- ◎本地は高知空港の制限表面区域に存するため、航空法第49条による高さ制限に該当する地域です。本地に 建造物、植物その他の物件を設置する場合は、高さ制限の確認が必要になります。(問い合わせ先:大阪航 空局高知空港事務所)
- ◎本地は、宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。(問い合わせ先:高知県土木部都市計画課)
- ◎本地は、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。(問い合わせ先:高知県危機管理部南海トラフ地震対策課)
- ◎本地は市街化調整区域に存するため、開発行為又は建物の新築等については、都市計画法第29条又は第43条による許可、場合によっては南国市土地開発適正化条例第5条の届出が必要です。(問い合わせ先:南国市都市整備課)
- ◎本地は居住誘導区域外、都市機能誘導区域外に存するため、一定規模の開発行為等や都市機能誘導施設の 建築等を行う場合には、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。(問い合わせ先:南国 市都市整備課)
- ◎地下埋設物について、試掘調査(平成29年2月)の結果、敷地の一部に礫、玉石を主体に陶器及び鉄くずが確認されております。(詳しくは、高知財務事務所管財課備付の参考資料を必ず閲覧してください。)
- ◎3,000平方メートル以上の土地の形質変更を行う場合は、土壌汚染対策法第4条の規定により、着手する30日前までに届出が必要になります。(問い合わせ先:高知県林業振興・環境部環境対策課)
- ◎敷地付近は引き込み可能な電気配線が整備されていないため、電気の供給の可否については、四国電力送 配電株式会社と協議が必要です。
- ◎敷地付近は公営水道が整備されていないため、給水の可否については、南国市上下水道局と協議が必要です。
- ◎工作物一式の内訳は、諸標です。
- ◎本地の北方至近に高知空港があります。
- ◎本地を含む周辺地域は、南国市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されております。詳細については、南国市危機管理課にご照会ください。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号 1401



高知県南国市下島字新田乙155番1

物件番号

1401

